



市果樹振興会が、魚津の果樹の『シーズンスタート』と 庭先販売での『新型コロナウィルス予防対策の実行』を宣言します！

このたび、魚津市果樹振興会（会長：伊東 仁志 氏）が、7月22日に行われる桃の目揃え会にあわせて、魚津の豊富な果樹の販売シーズンがスタートすることを宣言します。

また、同時に、市果樹振興会と各果樹組合がタッグを組み、新型コロナウィルス感染症予防対策の統一した基準を設け、各生産者の庭先販売で実行することを宣言します。

さらに、来ていただいたお客様に、心をこめて育てた果樹のほか、果樹の豆知識も一緒に持ち帰り（テイクアウト）していただく取り組みも行います。

市果樹振興会が、各果樹組合と連携してこのような取り組みを行うことは初めてです。お忙しい中とは思いますが、ぜひ取材方、よろしくお願ひいたします。

1. 日程

開催日	時間	場所	内容
7月22日 (水)	9:30~	関口もも園	桃の目揃え会
	10:30~	園主 関口 春樹 氏 住所 魚津市天神野新224 (天神公民館となり)	魚津の果樹 シーズンスタート& 新型コロナウィルス 予防対策実行宣言

2. 宣言者 魚津市果樹振興会 会長 伊東 仁志 氏

3. 立会者 魚津市農業協同組合 代表理事組合長 海野 武史 氏
魚津市 市長 村椿 晃

4. 目的 今回の宣言は、新型コロナウィルス感染症の影響がまだまだ続く中、庭先販売（対面）が中心の魚津で、果樹を購入されるお客様に安心して来ていただくため、生産者側がきちんとした予防対策を実行し、お迎えできる体制が整っていることを内外にアピールするためのものです。また、魚津の美味しい果樹を食べ、その知識も得ることでより元気で健康的になっていただこうと、栄養士や生産者からのアドバイスをまとめた「豆知識カード」を、購入されたお客様にお渡します（=果樹と知識のテイクアウト実施）。

5. 詳細 別紙参照

担当部署：魚津市農林水産課（農産振興係）

（課長）山本 浩司

（担当）係長 浦崎 邦禎、主任 宮本 祐子

TEL：0765-23-1034/FAX：0765-23-1053

E-mail：norinsuisan@city.uozu.lg.jp

●魚津市果樹振興会（会長 伊東 仁志 氏）

昭和 29 年(1954 年)2 月設立。魚津市一円を区域。事務局は市農林水産課。

果樹生産者と関係団体との結合により果樹の改良振興を図り、農業経営の合理化と農業の発展に寄与することを会の目的にしている。

会員は、現在 37 名であり、市内果樹組合（下記参照）及び関係団体で組織されている。

会の主な事業活動は、果樹栽培技術の改善、果樹に関する試験研究、講習会や品評会の開催等である。具体的には、夏には園地巡回、冬には講師を招く講演会等を行っている。

●市内果樹組合について

組合名	組合長名	組合員数	うち市果樹振興会々員数
加積りんご組合	川西 清則	44	13
西布施りんご組合	澤山 博実	7	3
上野方りんご組合	大沢 幸一	7	2
下野方梨組合	布本 義弘	17	9
西布施ぶどう組合	藤岡 正樹	15	9
魚津市もも研究会	木下 辰美	6	1
計		96	37

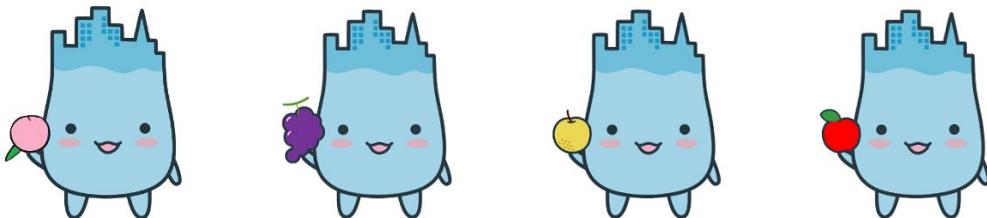
R2.6.30 現在

●宣言内容について

市内では、7月下旬から桃の収穫・販売が始まり、8月上旬にはぶどう、同中旬には梨、極早生りんご、9月以降は早生りんご、11月下旬にはりんご(ふじ)と続いていく。魚津の豊富な果樹をアピールするため、果樹のシーズン開始を宣言するものである。

コロナウィルス感染症については、県果樹協会の感染予防対策を参考に、生産者の意見等をふまえ、市果樹振興会で 6 つの予防対策を統一した基準として掲げ、各生産者の庭先販売で実行する。

なお、この実行宣言にあわせて、市果樹振興会から市内果樹組合の全組合員に手指消毒液を配布する。また、本取り組みを応援する形で、JAうおづでは感染予防告知のPOPを、市農林水産課（魚津の果樹応援事業）では「魚津の果樹 豆知識カード」を作成し、配布する。



桃:7月下旬～ ぶどう:8月上旬～ 梨:8月中旬～ りんご:8月中旬(極早生)～